



2025 年 11 月 11 日

各 位

上場会社名 クラボウ（倉敷紡績株式会社）
代表者 取締役社長 西垣 伸二
（コード番号 3106 東証プライム市場）
問合せ先責任者 執行役員総務部長 小松 亮
（TEL 06-6266-5111）

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ

（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、2025 年 11 月 11 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

中期経営計画における財務・資本政策の一環として、株主還元の充実および資本効率の向上を図るため、自己株式の取得および消却を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---|
| （1）取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| （2）取得し得る株式の総数 | 1,000,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.98%） |
| （3）株式の取得価額の総額 | 70 億円（上限） |
| （4）取得する期間 | 2025 年 11 月 12 日～2026 年 9 月 30 日 |
| （5）取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む市場買付 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| （1）消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| （2）消却する株式の総数 | 1,000,000 株
（消却前の発行済株式総数に対する割合 5.56%） |
| （3）消却後の発行済株式総数 | 17,000,000 株 |
| （4）消却予定日 | 2025 年 11 月 25 日 |

（ご参考）2025 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	16,713,468 株
自己株式数	1,286,532 株

以 上